

都城工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	799
基準ごとの評価	800
基準1 高等専門学校の目的	800
基準2 教育組織（実施体制）	802
基準3 教員及び教育支援者	804
基準4 学生の受入	806
基準5 教育内容及び方法	808
基準6 教育の成果	814
基準7 学生支援等	816
基準8 施設・設備	819
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	821
基準10 財務	824
基準11 管理運営	826
<参 考>	829
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	831
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	832
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	834
自己評価書等リンク先	840
自己評価書に添付された資料一覧	841

認証評価結果

評価の結果、都城工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

教育研究支援センターが組織され機能的に運用されているとともに、所属する技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど個々の資質向上に向け積極的に関わり、創造性豊かな実践的技術者の育成を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

準学士課程における高専祭でのプレゼンテーション形式の研究発表では、学生によるテーマの発案、新規性のある作品の制作、マルチメディアを駆使したプレゼンテーション、教員や学生からの評価を受けるなど、一連のものづくりの作業を学生主導で実践しており、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。

専攻科課程における「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育む効果的な教育方法として十分に活用されている。

学生の就職率(就職者数/就職希望者数)が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、就職先の企業からは、基礎工学の知識や実践的技術等について高い評価を受けており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校では、学校の目的として「教育基本法にのっとり及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」が、また、専攻科の目的として「高等専門学校教育の基盤の上に、更に高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな人材を育成すること」がそれぞれ学則に定められている。さらに、教育理念として「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」を掲げ、4項目からなる学習・教育目標とサブ目標、及び低学年の教育指針を定めているほか、準学士課程では全学科共通及び学科ごとに、専攻科課程では全専攻共通及び専攻ごとに、それぞれ卒業・修了時まで達成されるべき能力及び素養を設定しており、各課程の目的が明確に定められている。

なお、準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標は、学生便覧等には記載されていないものの明文化の検討が進んでいることが訪問調査において確認できた。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法で定める「深く専門の学芸を教授すること」と、及び「職業に必要な能力を育成すること」に対応するものとなっており、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

非常勤講師を含む教職員に対しては、「教育手帳」の配付、ポスターの掲示、教育会議や教員集会などの各種会議等によって周知されている。学生に対しては、学習・教育目標を掲載した学生便覧及びシラバスの配付、ポスターの掲示、入学時及び進級時の説明会での講話等によって周知されている。準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標は、学校の構成員（教職員及び学生）に十分に周知されているとはいえないものの、「教育理念及び教育目標に関するアンケート」を実施するなど、目的の認知度を高める取組を行

っている。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

社会一般に対する公表としては、当校の理念及び学習・教育目標を掲載した学生便覧を入学式の列席者全員に配付するとともに、全国の高等専門学校に送付している。また、入学者の保護者に対しては入学式当日に、在校生の保護者に対しては保護者懇談会で、それぞれ教育理念や学習・教育目標、求める学生像等の説明を行うほか、中学校に対しては校長及び進学担当教員に各種パンフレットを、企業・大学等に対しては学校要覧をそれぞれ配布している。さらに、教育理念や学習・教育目標、「都城工業高等専門学校の中期計画」等はウェブサイトにも掲載されており、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成16年度末に、全教員及び学生に対して「教育理念及び教育目標に関するアンケート」を実施するなど、目的の認知度を高める取組を行っている。

【改善を要する点】

準学士課程で身に付けるべき資質・能力や養成すべき人材像を含めた学習・教育目標とサブ目標が、学生便覧等に記載されておらず、学校の構成員に十分周知されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建築学科の4学科で構成されており、4学科共通に達成されるべき能力及び素養を、「心身ともに健全であり、高度な社会性および倫理観を有するとともに、人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎学力を有し、実践的技術者として地域および国際社会の発展に貢献できる基本的素養を身につけている。」としている。この下に定められている各学科で学生が身に付けるべき能力及び素養は、学校の教育理念、学習・教育目標に沿ったものであり、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科は、機械電気工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成しており、機械工学科、電気工学科、物質工学科、建築学科の4学科で構成されている準学士課程との連携を図ったものとなっている。各専攻で達成しようとしている内容は、学校の教育理念、学習・教育目標に沿ったものであり、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、電子計算機センター、教育研究支援センターが設置されている。電子計算機センターは、情報処理のみならず、英語教育や卒業研究など広範囲の教育を支援する上で適切な規模及び内容となっている。また教育研究支援センターには、基礎加工部門、複合技術部門、環境材料・情報制御部門、分析測定部門の4技術室を整備し、技術職員を適切に配置することにより、実験実習、卒業研究・専攻科特別研究、クラブ活動、教員研究等を支援している。さらに、技術職員の資質向上を目指した研修等も継続的に行われており、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務主事と各学科等の代表者からなる教務委員会、専攻科長を委員長とし専攻主任、教務主事等からなる専攻科委員会、校長を委員長とし教務・学生・寮務の3主事、専

攻科長、学科長等からなる教育点検委員会を整備している。教務委員会では教育課程の編成や特別活動等教務に関する審議を、専攻科委員会では専攻科の教育課程の編成や運営に関する審議を、教育点検委員会では教育活動に関する点検・評価・改善等に関する審議を、それぞれ行っており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るため、学級担任会及び授業担当者会議が整備・開催され、学生の様子やクラスの状況、授業の内容や進度、学生の習熟度等についての情報交換がなされている。特に、「情報基礎」においては、カリキュラムの改編に伴い、シラバスの作成や授業内容の設定について、学科を超えた科目間の連携が、継続的かつ機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動の支援体制として、学級担任による学級活動の指導や課外活動の指導が円滑に行えるよう、教務指導部及び学生指導部、事務組織である学生課が整備されている。教務指導部は、教員に対して「担任の手引」や「教官必携（教務関係）」などの小冊子の配付等を行い、学生指導部は、学生会・クラブ活動の顧問を配置するなど、それぞれ学生指導を支援している。学生課は、教務係が授業を中心とした教育活動上必要な資料収集整理を、学生係が学生支援活動上必要な資料の収集整理と学生への対応を、寮務係が学寮管理及び寮務指導管理上の事務的支援を中心に行っている。これら各指導部及び学生課はそれぞれ必要な業務を行っており、学級担任や課外活動の指導教員が行う教育活動を円滑に実施するための支援体制として機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

電子計算機センターには、教育研究用電子計算機システムのほか、3室のパソコン演習室などが整備されており、情報処理教育のみならず、英語教育や卒業研究など広範囲の教育を支援する上で適切な規模及び内容となっている。

基準 3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準 3 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。
一般科目担当教員として専任教員 22 人、非常勤講師 14 人を配置し、特に「世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成」及び「自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成」という学習・教育目標を達成するための編成を行っている。また、博士の学位を有する教員を 8 人配置しており、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。
専門科目担当教員として専任教員 36 人（他に助手 7 人）、非常勤講師 20 人を配置し、特に「あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成」及び「科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成」という学習・教育目標を達成するための編成を行っている。他の高等教育機関及び企業勤務経験を有する者を平成 16 年度に 18 人配置しているほか、各学科とも博士の学位を有する教員をそれぞれ 6 ~ 7 人配置しており、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。
専攻科の授業を担当する教員は、教育指導経験や研究業績を考慮し配置されており、担当科目において高い専門性を有している。また、外部から技術士を招へいして「技術者倫理」を開講しているほか、より高度な実践的技術者の育成のために非常勤講師が配置されており、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。
教員組織の活動をより活発化されるため、教員採用時に年齢構成に配慮することとしており、学校全体として年齢構成の均衡を保っている。また、深く専門の学芸を教授するにふさわしい教員として、採用・昇格の際に博士の学位を有することに配慮することとしているほか、教員に対するキャリアアップの支援として博士学位取得等に対する支援体制をとっている。特に、採用時

においては、実践的な技術者の育成を視野に入れ、他の高等教育機関での教育経歴や企業等での実務経歴等に対する配慮をしており、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格に関する規定として、「教員の採用に係る基本方針」、「教員の採用に関する取扱要領」、「教員の昇任に関する内規」及び「教員の昇任に関する内規の運用方針」を定めている。採用については「基本方針」に基づき教育能力等を具体的に評価し、「取扱要領」に基づいた書類審査及び面接によってもその教育能力を評価している。昇格については、定められた「内規」及び「内規の運用方針」に基づき学会等での顕著な業績等を評価するなど、適切に運用がなされている。なお、非常勤講師の採用基準も設けており、基準に従って適切な運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教育点検委員会が毎年実施する授業評価アンケートとそれに基づく授業担当者自己評価及び授業改善調査を行うほか、教員顕彰の実施等の取組に加え、教育業績の具体的な評価の実施に向け、校長を委員長とする教育業績評価委員会を整備している。平成 14 年度から開始した客観的な教員評価の取り組みの経験を踏まえ、平成 16 年度には教育業績評価方法に関するワーキンググループの答申に沿った独自の教員評価を試行し、教育業績の評価体制の確立に向け継続的な取組を行うなど、教員の教育活動に関する定期的な評価が適切に実施されている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な教育支援者として、学内規則に基づき事務部に事務職員が、教育研究支援センターに技術職員がそれぞれ配置されている。事務職員については、学生係、教務係及び図書係などに配置され、技術職員については、各学科の要請に応じて支援を行う体制として整備されている。また、技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど、個々の資質向上に向けて積極的に取り組んでおり、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員が適切に配置され、充実した支援を行っている。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育研究支援センターが組織され機能的に運用されているとともに、所属する技術職員は、教育課程を有効に展開・支援するため、研究紀要に投稿するなど個々の資質向上に向け積極的に取り組んでおり、「創造性豊かな実践的技術者の育成」を目的とした教育課程を有効に展開するに適切な教育支援体制となっている。

基準 4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程入学者及び編入学生に対するアドミッション・ポリシー、並びに専攻科課程入学者に対するアドミッション・ポリシーがそれぞれ明文化されている。アドミッション・ポリシーは、教育理念及び学習・教育目標に基づき、平成 16 年度入学試験検討委員会及び専攻科委員会で審議を重ね入学試験実施委員会において了承されたものであり、学科会議やウェブサイトへの掲載、各種広報物の配付等によって、学校の教職員に周知されている。また、入学案内、学生・編入学生・専攻科学生それぞれの募集要項及びウェブサイト等への掲載によって、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施においては、準学士課程における推薦選抜では作文、面接、推薦書及び調査書を、また、学力選抜では学力検査の成績及び調査書の結果を、それぞれ総合的に評価することによってアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。編入学生選抜及び専攻科課程における学生選抜においても、面接調査書等によってアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断し、選抜を行っていることから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

なお、アドミッション・ポリシーとして明文化する以前の入学者選抜においても、アドミッション・ポリシーと根幹を等しくする教育理念・教育目標に沿って適切に実施されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証として、準学士課程における推薦選抜入学者と学力試験選抜入学者に関し、入学試験実施委員会において、入学後の学生の成績動向調査を継続的に行い、推薦入学者の学力が高いことを明らかにするなど、総合的な基礎学力について検証を行っている。また、検証結果に基づき、推薦選抜枠の拡大を実

施するなど、入学者選抜の改善に役立てている。専攻科課程学生及び編入学生の選抜方法についても、入学試験実施委員会において継続的に選抜方法を検証し、具体的な改善が行われていることから、準学士課程学生、専攻科課程学生、編入学生のいずれの選抜方法においても、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを十分に検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程では、入学者の出身地を分析し、説明会開催地の増加や募集方法の見直しのほか、編入学生選抜で各学科とも毎年若干名を合格させるなどの取組により、いずれの学科も入学者を確保しており、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。専攻科課程においては、定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないものの、平成 17 年度に建築学専攻において入学定員を下回ったため、建築学科 4 年次学生に対して校内研修で専攻主任及び専攻科 1 期生による講話を実施し、在校生に対して専攻科の利点を説明するほか、他高等専門学校をはじめとする他の高等教育機関へ募集要項を送付するなどの取組を実施している。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

入学試験実施委員会において入学後の学生の成績動向調査の実施に基づき具体的な改善を行っており、準学士課程学生、専攻科課程学生、編入学生のいずれの選抜方法においても、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを十分に検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目をくさび形に配置する教育課程を編成し、低学年に基礎科目を、高学年には専門科目をそれぞれ重点配置するとともに、学年進行に伴い専門科目における実験・演習等の時間を増加させ、各専門分野の基礎的な知識及び技術を体系的に学習することができるようにカリキュラム編成を行っており、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

授業の内容は、国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者を育成するための授業内容を設定した「国際文化論」等を新設するなど教育目的との関連を考慮し設定されており、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

単位互換制度として、「九州地区 9 国立工業高等専門学校間における単位互換に関する協定書」を取り交わし、九州地区の他高等専門学校との単位互換制度を整備しているほか、現在コンソーシアム宮崎高等教育連携部会において行われている宮崎県内の高等教育機関による単位互換に関する検討に参加し、Semester制度の導入や時間割の工夫及び遠隔授業の導入に向けた機材整備

など条件を整えるための準備を進めようとしている。一方、「校外実習」(インターンシップ)を4年次の選択科目として夏季休業中に実施し、規定の実習を修了した学生には単位認定を行うなど、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮した教育課程を編成している。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

全体としては講義形式の科目が多い状況であるものの、創造性豊かな実践的技術者の育成を目指し、学年進行に伴い演習、実験・実習の時間を多く設定しており、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切なものとなっている。また、教育内容や学習指導法の工夫に学生の意見を反映するほか、実験・実習科目や、1年次からの英語、基礎数学等ではクラスを二分した少人数教育を実践し、情報機器等も適宜使用するなど、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

1年次から3年次の低学年用シラバスは学生が理解しやすいよう簡潔に、4年次以上の高学年用シラバスは学生自身が授業内容に関する理解の程度を自己評価するポートフォリオとしても使用できるものをそれぞれ作成している。いずれのシラバスにおいても、学習目標や達成目標、評価方法、関連科目等が記載されているほか、高学年用シラバスには達成すべき学習・教育目標と各授業科目との対応が明記されており、適切なシラバスが作成されている。また、教員には、年度初めのガイダンスや授業内容の説明、授業進度の調整などに、学生には、授業内容や長期休暇中の課題、試験範囲の確認などに、それぞれシラバスは活用されている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育の一貫として実施している高専祭での4年次学生による研究発表では、テーマの設定からプレゼンテーションまでの作業に各クラスが一丸となって取り組み、その評価を教職員及び全学生から受けている。機械工学科では4年次にPBLを実践し、その他の学科でも創造教育に力点を置いた演習科目を開講しているほか、学生の多くは社会や地域、企業のニーズに応えた実践的テーマを卒業研究とし、これらの卒業研究を通してプレゼンテーション技法、コミュニケーション能力等の評価を行っており、創造性を育む教育方法の工夫が十分になされている。また、「校外実習」としてインターンシップを実施し単位認定を行うほか、報告書の作成を課し、職業意識の涵養、レポート作成能力及びプレゼンテーション能力の育成を図っている。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則」に定め、学生便覧に掲載しているほか、各教科の具体的な成績評価方法をシラバスに掲載することにより学生に周知されている。また、成績評価・単位認定は、答

案の取扱いや学生からの意見の申立て、追認試験の実施も含めて適切に行われており、進級・卒業認定も、全教員から構成される進級判定会議及び卒業判定会議にて、規則に従い適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、人間の素養の涵養を図るため、特別活動として、低学年である1年次から3年次にかけて計90単位時間以上が確保されており、近郊の施設の見学会、ビデオ等による芸術鑑賞、外部講師を招いての保健衛生及び契約関係の講演会などを実施している。高学年の学生に対しては、「テーブルマナー教室」による社会人としてのマナー教育などを実施している。また、低学年では、毎朝クラス担任によるショートホームルームでの学生指導が行われており、欠課率の改善、学習態度の向上などの成果を上げている。さらに、校内一斉清掃を実施し、学生に公共物を慈しむ精神を培うよう努めており、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導は、学生指導部や寮務指導部が中心となり、担任等と協力して行っている。課外活動等においては、全教員がクラブ顧問として各種大会へ積極的に参加し学生支援を行っているほか、ロボット製作局及び情報処理部等では担当顧問の教員が学生を直接指導し、成果を上げている。また、クラブ・同好会の主将等を対象に外部講師を招いてのリーダー研修会等を実施し、他の学生に対しては研修に参加した主将や上級生等が指導を行うなど、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程の専門教育を継承し専攻科課程でより高い専門性を修得できるよう、準学士課程の基礎知識及び基礎技術を重視した科目の上に、それらを発展させた科目や応用力を重視した科目を配置している。また、専攻科課程修了時まで達成されるべき知識、能力、素養について、学習・教育目標を定めており、この学習・教育目標に照らして、求める知識、能力、素養が身に付くよう、準学士課程と専攻科課程の連携を図っている。特に、研究開発能力を向上させるために、準学士課程で開講している創造性を育む科目群を発展させた「創造デザイン演習」、「専攻科特別研究」、「実務実習」等を開講するなど、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の体系性を確保するため、学習・教育目標に沿った授業科目を配置し、「技術者倫理」、「地球環境科学」を必修科目として新設するなど、教育の目的に照らした継続的な改善を実施し

ており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、シラバスに各科目の授業目標や達成目標、学習・教育目標との対応を明記するなど、教育課程の編成の趣旨に沿って授業計画を策定しているほか、教育課程の体系性、専門教育の充実に向けて継続的に授業内容の見直しを行っており、授業の内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応えるため、他高等教育機関等で修得した単位の認定制度や九州地区9国立工業高等専門学校間における単位互換制度を整備しているほか、企業等で約3週間の実習等を行う「実務実習」(インターンシップ)を必修科目とし、単位認定を行っている。また、学術の発展動向への配慮のため、各教員が各種会議や海外への実地調査等で自主的に情報を収集し、得られた成果を授業に役立てている。さらに、社会からのニーズに応えるため、企業や卒業生に対して教育評価アンケート調査を実施し、カリキュラム編成に役立てており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

開講授業科目数では講義形式の科目の占める割合が多いものの、授業時間数では実験に多くの時間を配分しており、実践的技術者教育を重視した授業形態となっている。また、「創造デザイン演習」や「特別実験」における少人数授業、「西洋建築デザイン史」等における対話・討論型授業など、教育内容に応じた多様な学習指導法が取り入れられており、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、全専攻共通の「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育むために効果的な教育方法の工夫が行われ、十分に活用されている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育方法や内容、評価方法、授業目標や達成目標、学習・教育目標と各授業科目との対応などに加えて、履修上の注意として事前に行う準備学習や事後の復習等を明記してい

る。また、各教科の最初の授業において担当教員がシラバスに基づき授業方法や内容等を説明するとともに、事前に課題を電子メールで周知し準備学習の必要性を再認識させるなどの工夫も適宜行っている。学生はシラバスを通して授業の内容や進度を把握し、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を認識するなどしており、教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され、有効に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科で修学するにふさわしい研究指導を行うため、「専攻科特別研究」では、学生一人に対して一つの研究テーマを与え、研究計画に基づきアイデアの提案、デザイン化、具現化、中間発表、アイデアの検証、論文作成、最終報告を実施するほか、学会などでの発表を課し、プレゼンテーション能力や探究心を身に付けさせている。シラバスや学会発表の内容、研究テーマや専攻科特別研究などの内容は、専攻科で修学するにふさわしい研究内容となっているほか、技術職員が各専攻や各研究室の研究内容に応じて、適切な指導補助を行っており、専攻科で修学するためにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

学修の成果を有効なものとするため、成績評価・単位認定及び専攻科修了判定に関する規則が策定されており、専攻科学生便覧等に掲載し学生へ配付するほか、各年度始めのオリエンテーション等で学生に周知している。成績評価・単位認定及び専攻科修了判定は、成績評価における学生からの意見の申立てに対する対応を含め、規則に基づき適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

低学年では、毎朝クラス担任によるショートホームルームでの学生指導が導入され、欠課率の改善、学習意欲の向上などの成果を上げている。

準学士課程4年次における高専祭でのプレゼンテーション形式の研究発表では、学生によるテーマの発案、新規性のある作品の制作、マルチメディアを駆使したプレゼンテーション、教員や学生からの評価を受けるなど、一連のものづくりの作業を学生主導で実践しており、創造性を育む教育方法の工夫が十分に行われている。

< 専攻科課程 >

専攻科課程における「創造デザイン演習」や「専攻科特別研究」では、学生自らにテーマを設定させ、設計、制作、評価、発表までの一連のものづくりのプロセスを修得させており、継続的かつ効果的に創造力の育成につながるよう充実した指導が行われている。また、必修科目である「実務実習」(インターンシップ)では、専攻科課程1年次の夏季休業期間中に企業等で行う約3週間の実習に加えて、学生ごとに設定したテーマに沿った実習報告書の作成及びその報告会を実施しており、創造性を育む効果的な教育方法として十分に活用されてい

る。

準学士課程の4、5年次及び専攻科課程の学生は、シラバスを通して授業の内容や進度等を把握し、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を認識し、該当する学習目標の達成状況を自ら判断しており、教育課程の編成の趣旨に沿って作成された充実したシラバスを効果的に活用している。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学校が意図する学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力等について、準学士課程の学習・教育目標のサブ目標や専攻科課程の達成目標を設定し、これに基づき、学習・教育目標を達成するための授業科目を配置する教育課程の編成を行っており、特別活動の履修や成績評価による単位認定、及び単位修得状況や卒業（修了）研究の内容・水準から、その達成状況を把握・評価している。また、専攻科課程においては、ポートフォリオによって各授業科目の学習目標のいずれかの項目に関連付けて授業科目の単位修得状況を学生自身が確認しており、学校として、目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程における卒業研究のテーマは社会や地域、企業のニーズに応えた実践的なものとなっているほか、卒業研究を学会で発表するなど成果を上げており、豊かな創造性や優れた知性、高度な社会性及び確かな実行力を有する技術者としての能力を身に付けている。また、専攻科課程で修学するにふさわしいカリキュラム、教育目標や達成目標に関連する専攻科特別研究のテーマやその内容・水準、学会発表での成果、及び学士の学位取得状況から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、就職希望者数に対する就職者数の割合が極めて高く、産業別就職状況等から、専門分野を習得した実践的技術者を育成している。また、進学希望者数に対する進学者数の割合も極めて高く、進学先は高等専門学校の専攻科及び国立大学が中心となっており、達成目標に即した、専攻科及び大学で学ぶにふさわしい基礎学力や専門知識を身に付けている。専攻科課程では、平成 15、16 年度の就職決定率は 100% であり、産業別就職状況から、高い専門知識を習得した説明及び応用能力のある技術者を育成している。また、大学院へ進学する修了生もおり、研究開発型の技術者を育成している。これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価等から判断する教育の成果や効果については、専攻科課程においては、学校側が設定した評価体系における達成度として、授業科目の単位修得状況をポートフォリオとして学生に記録させる取組を実施しており、単位修得状況から学習目標の達成状況を学生自身が把握している結果から判断して、教育の成果が上がっている。しかし、準学士課程においては、学校全体の取組として学生自身による直接の学習目標の達成度評価は行われておらず、教育点検委員会を中心として、学生自身の達成度評価の実施について、現在検討が行われている段階にある。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 14 年度と平成 16 年度にアンケート調査を実施し、卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施している。アンケート結果から、教育の成果や効果が上がっており、また、進路先企業から指摘を受けた英語力の向上については、指導体制や学習機会の面において改善が図られており、TOEIC の平均点が向上するなど成果を上げている。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生の就職率（就職者数 / 就職希望者数）が極めて高く、就職先は、製造業、情報サービス業、建設業等、専門性が活かされる業種となっている。また、就職先の企業からは、基礎工学の知識や実践的技術等について高い評価を受けており、教育の目的に沿った十分な成果を上げている。

【改善を要する点】

卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力や学習目標に対する達成度を学生自身が評価する取組は、特に準学士課程においては行われておらず、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているかについての学生自身の学習達成度評価に基づく判断は、学校として十分になされていない。

基準 7 学生支援等

7 - 1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

7 - 2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、新入生合同研修、「生産デザイン工学」プログラム説明会、専攻科オリエンテーションなどが適切に整備・実施されているほか、各教科の最初の授業で担当教員が授業概要等の説明を行っている。また、指導教員により、オフィスアワーをはじめ必要に応じた適切な対応がなされており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、電子計算機センター、情報化対応室が整備されているほか、研究室やゼミ室等も利用できるよう配慮されている。福利施設としては、食堂、売店、医務室、ラウンジホール等を整備した「楽信館」が設置されているほか、一般教科棟 1 階のコミュニティルームは学生のコミュニケーションの場として活用されている。図書館や情報化対応室においては、夜間及び試験期間中の休日利用や延長利用も可能であり、特に図書館の自学自習室には進路指導書や視聴覚機器・教材等が配置されており、効果的に利用されている。

7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズについて、英語検定については、英語科が受験希望調査を行い、ニーズを適切に把握している。また、その他の資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学生のニーズについては、主に学級担任が学生の相談を受けることなどにより個別に対応しており、適切に把握されている。

7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等への支援として、TOEIC - IP 試験の受験を必修化し、学習指導等の支援を実施している。また、達成目標に掲げる資格水準に対応できる専門科目をカリキュラムとして配置するほか、資格試験受験時の公欠を認めている。外国留学については、希望する学生の意思を尊重し、個別的な支援を行い、毎年数人の学生を外国の大学等高等教育機関へ留学させている。こ

れら整備された支援体制の下、TOEIC・IP試験では多くの学生が高得点を取得しているほか、資格試験・検定試験では多くの学生が合格しており、支援体制が機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要と考えられる者への支援として、留学生については、「留学生の手引き」が作成・配付され、入学当初のオリエンテーション及び必要に応じた留学生向けの学習指導を実施するほか、学生チューターが割り当てられている。準学士課程4年次への編入学生については、入学前にオリエンテーションが実施され、科目担当教員から入学時に必要な知識を習得させるため課題が与えられるほか、入学後にも必要に応じて科目ごとに学習指導を実施しており、必要に応じた学生支援体制が整備され、機能している。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動や同好会、ロボット製作局等のサークル活動に対しては、それぞれ顧問教員を配置し、必要に応じて外部コーチの雇用も行っている。また、長期休業中に活動が行えるよう合宿施設を宿泊所として開放し、その際は顧問教員が宿直担当者として生活指導を行っているほか、クラブ部長や学生会役員を対象としたリーダー研修を実施し、活動が適切に行われるよう支援している。高専祭等の学生会行事については、学生指導部と学級担任が中心に指導をしており、これら活動の経済的支援として後援会費からの援助も行われていることなどから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生が抱える問題への支援体制として、学生の生活に関しては、準学士課程学生に対しては学級担任が、専攻科課程学生に対しては専攻主任と特別研究指導教員が、それぞれ日常的に関わっているほか、学生の健康維持のため医務室が設けられている。また、学生の日常的な悩みなどについて、専門的に対応する外部相談員を委嘱しているとともに、学生の様々な問題に対する相談及び援助等を行うため、学生相談室が整備されている。学生の経済面に関しては、授業料免除及び猶予制度等を整備しているほか、奨学金給付や学生生活保険等の紹介も行っている。学生はそれぞれ必要に応じて各種の支援を受けており、学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する生活面の支援としては、入学当初に、教務指導部、学生指導部によるオリエンテーションを実施し、「留学生の手引き」に基づいて生活面でのアドバイス等を行うほか、優先的に学寮に入寮できるよう配慮している。また、教職員による支援として、主に学級担任、教務・学生・寮務指導部の留学生担当教員及び学生課専門員が、学習・生活面での指導を担当している。さらに、3、4年次留学生に対しては、チューター学生を配置し、学習、生活面でのアドバイザーの役割を果たすようにしており、必要に応じた生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学寮は、2人部屋を原則とし、居室には人数分の学習机、ベッド及び収納棚が置かれているほか、共用設備として洗濯室、共同浴場、集会室兼食堂、ラウンジ等が整備されており、生活の場、学習の場として利用されている。寮生が規則正しい生活を送れるよう、寮務指導部が日課を管理しているほか、輪番制により教員及び警備員が宿直に当たり、不測の事態に備えている。また、学習時間外に勉学を希望する寮生のために学習室を適宜提供し、寮生の自発的な学習意欲に対応しているほか、定期試験中などは延灯措置を講じて消灯時間を延長するなど学習を支援しており、学寮は、適切な管理体制の下で、学生生活及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導に関しては、進路指導委員会が設けられ、進路指導方針等を協議する体制が整備されており、3、4年次に進路指導の一貫として実施する適性試験や、4年次の学内研修、保護者との三者面談、企業からの情報収集等が行われている。特に、5年次に行う個々の学生に対する具体的な指導は、クラス担任が中心となって学科ごとに適切に実施されており、就職先及び進学先の選定・決定などについて、学生一人一人に対して相談・助言が行われている。また、就職及び進学の面接試験指導として、学科ごとに模擬面接や地元企業の人事担当者による面接なども実施しており、高い進路決定率であることから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館では、平日の夜間利用や定期試験期間中の休日開館・延長利用など、学生のニーズに合わせた対応が行われているほか、自学自習室には進路指導書や各種教材などが配置され、充実した自主的学習環境が整備されており、効果的に利用されている。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教科棟、各学科棟、専攻科研究棟、実習工場、演習・実験棟、運動場、体育館等のほか、情報処理教育、演習・研究、クラブ活動や自主的学習に対応した電子計算機センター、必要な蔵書を備え、情報検索コーナー、シラバス図書コーナー、自主的学習室やその他の文化活動に対応した図書館などが整備されている。また、福利厚生施設として「楽信館」、「暁雲館」、合宿施設棟などが整備されており、これら施設・設備は、一部改修途上の建物があるものの、授業、学校行事、課外活動及び学生の自主的学習等に有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

電子計算機センターのほか、各学科の研究室及び情報化対応室にネットワーク端末が設置され、校内の 500 台を超えるコンピュータが校内ネットワークに接続されている。ネットワークは電子計算機センターによって管理されており、外部との情報のアクセスは電子計算機センターを介して行われ、不正アクセス等については、侵入検知システムを導入し、防止している。現時点においてセキュリティポリシーは制定されていないが、ネットワークは電子計算機センター規則等によって運営・管理されており、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが、十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、情報処理教育、研究、自主学習、課外活動等に有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館の運営に関することや予算などの関係事項については、図書館運営委員会により審議されている。図書館には必要な蔵書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備されているほか、学生、学内関係者だけでなく、一般の人々が利用できる体制を整備している。また、学生の利用を促進するために、ブックハンティングの実施や学生向けウェブサイトを作成するほか、資料の所在が図示されるなどの工夫を凝らした検索システムを完備している。さらに図書配置についても留学生生コーナーやシラバス図書コーナー等を設置するなどの工夫により、多くの図書が貸し出されて

おり、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

図書館では、ブックハンティングを実施し、学生のニーズの高い図書を受入を行うとともに、学生、学内関係者だけでなく、一般の人々が利用できる体制を整備している。また、図書、雑誌、DVD など各種の教育研究上必要な資料が系統的に整備されているほか、資料の所在が図示されるなどの工夫を凝らした検索システムを完備しており、有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

学生に配付されるシラバス、進級等判定資料がデータ化されており、「生産デザイン工学」プログラム課程の試験問題・学生の答案・模範解答例、製図類、卒業論文等に至る全学生分の資料、及び3年次以下の試験問題・解答例・学生の試験答案(60点前後と最高点のもの)を保存するとともに、教育の結果を確認するため、中間試験及び定期試験ごとに教育点検学年別授業担当者会議を開催し、その議事録も保管している。入学者選抜との関連では、入学後の成績動向調査を行い、入学試験成績との関連、推薦入学者の動向をデータ化している。また、「教育評価点検・改善システム」を整備し、学生及び外部の評価を十分に把握し問題点を協議する体制として、教育点検委員会を中心とした教務委員会、専攻科委員会、及び各学科に学科長を責任者とする教育点検班等が整備されている。

これらのことから、準学士課程における学生自身による学習達成度評価に係る資料の収集・蓄積は十分とはいえないものの、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積され、評価を適切に実施する体制が整備されている。

- 9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生の意見聴取は多面的に行われており、前期の授業アンケート結果を後期の授業に反映させるほか、学年末の報告書には各教員が「分析と課題」を記入して自己点検に役立てている。また、学生総会や投書箱等により得た意見を関係主事がまとめ、教育点検委員会を経て各委員会等で改善の検討を行っている。特に、学生総会では、事前に集約された意見がテーマ別での議論を経て整理され、各委員会等での改善の検討を経て、学生へ適切にフィードバックされている。さらに「生産デザイン工学」プログラム課程の学生にはシラバスとポートフォリオとを一体化して到達度を詳しく分析させ、学生の分析内容を教科担当者がチェックするとともに、担当教員も自己点検しているほか、専攻科学生の要望・意見は電子メールで調査し授業担当者会議で検討を行っている。なお、授業評価アンケートにより聴取した学生の意見は、学校の自己点検・評価報告書として平成13年1月にとりまとめられた「都城工業高等専門学校の現状と課題」にも適切な形で反映されている。

- 9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 12 年度の自己点検・評価に基づき、平成 13 年度に外部評価を受け、その結果に基づいて、教育理念や学習・教育目標の整備をはじめとする改善を継続的に行っているほか、毎年、保護者懇談会や後援会への学校説明会等を定期的に開催し、学力向上等の要望に応えるための改善を行ってきている。また、卒業生や就職先からの意見は、平成 14 年度、平成 16 年度に面接調査で把握し、その意見を反映した専門・一般科目のカリキュラム改善等を行っている。

当校では、教育点検委員会により、学外関係者からの意見・問題提起を点検・把握・評価し、絶えず改善に結び付ける活動を実施しており、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

「教育評価点検・改善システム」の中核として、教育点検委員会が設置されており、全学的な観点から改善案を提案している。改善案は、教務委員会及び専攻科委員会を経て各学科の教育点検班で検討され、再び、教務委員会及び専攻科委員会で審議を行い、改善方策が決定されている。非常に重要な教育的事項については、全教員で構成される教育会議で報告及び意見聴取がなされ、また、「教育上の諸問題・課題について、点検・把握・評価し、改善に結び付ける学校全体の教育改善状況」を把握・集約するなど、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されている。

各種の評価結果を基に、教育課程の改善等が継続的に審議され、専門・一般科目の増設等が行われているほか、外部評価や学生の評価を踏まえた教育点検評価により教育形態の改善も試みられるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業評価アンケート結果に基づき、専門・一般科目ともに授業内容の変更、情報機器教材の導入、教授方法の見直しなどに努めており、継続的な改善を行っている。また、個々の教員の改善状況は、教育点検委員会の主導の下、学科教育点検班や教育点検学年別授業担当者会議等によって点検、評価され、教育点検委員会を通して改善の答申や実行が行われる仕組みを整備しており、学校として十分に把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

研究活動を通じた教育の質の改善を図るため、低学年の授業や実験から高学年の授業や卒業研究、専攻科特別研究等に至るまで、教員の研究活動で得られた知見の授業への導入、自著・論文の授業への活用、自己の研究方法による実験・実習の実施、研究調査で得られた資料の学生への公開等が行われている。一般科目の社会科は、各教員の専門を活かして低学年用に独自のテキストを作成し、地元地域についての学習など特色ある講義を行っている。専門科目では卒業研究・専攻科特別研究において、教員の専門能力が学生の研究レベルを高め、その成果が学会賞等を受賞するなど評価されている。また、これらの実態を組織的に把握するため、教育点検委員会が研

究と教育との関連調査を継続的に行っており、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教務主事を中心とするFD委員会が設置され、具体的な活動として、教員研修会の企画運営や外部機関との合同ファカルティ・ディベロップメント活動への参加要請等を行っており、毎年、夏季休業中に行われる教員研修会及びFD委員会の主催による全教職員を対象とした研修会を実施している。外部でのファカルティ・ディベロップメント活動は、他高等専門学校、地域、大学等との交流による活動や、「高専・長岡技術科学大学教官交流集会」への参加等が実施されている。また、新任教員の研修、及び教員の相互啓発や保護者からの評価を授業改善への資料とするため、定期的に「公開授業」を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員研修会では、毎年テーマを定めて検討しており、平成14年度の検討結果を、平成15年度からの低学年へのショートホームルーム導入に結び付けているほか、平成15年度は「道徳心の涵養」について討論し、平成16年度から学内一斉の清掃を実施している。また、外部でのファカルティ・ディベロップメント活動を受けて、シラバスの全面改訂を行っているほか、ポートフォリオ作成を実現させるなどの成果を上げている。公開授業については、評価アンケートを実施し、他教員からの授業の進め方などの意見を文書化して授業担当者に通知しており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。なお、公開授業における保護者の評価は、参観直後に開催される学校説明会や担任との懇談会等で学校側に伝えられ、教務主事を中心に随時対応が協議されている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

学生総会では、事前に集約された意見がテーマ別での議論を経て整理され、各委員会等での改善の検討を経て、学生へ適切にフィードバックされており、教育の状況に関する自己点検・評価に反映するべく、学生の意見の聴取が効果的に行われている。

個々の教員は、学生の授業評価アンケートに基づく授業改善、ポートフォリオに記載された学生の達成度分析を受けて行う自己点検・授業内容の改善、教員相互並びに保護者を交えての「公開授業」を通して得た意見による授業改善など、様々な方法で教授内容・方法を継続的に改善させている。また、教育点検委員会を中心として、教育内容の自己点検・評価について組織的に取り組み、フィードバックする仕組みを整備しており、個々の教員の改善活動状況を、学校として十分に把握している。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、学内予算の策定立案については、会計課が運営企画委員会において了承された「学内予算配分要項」に基づき各経費額を算出の上、素案を作成し、校長補佐連絡会議の精査を受けてから運営企画委員会に付議し、決定している。また、運営企画委員会です承された学内予算配分については、同委員会委員により学科等会議や事務組織を通して関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算の配分については、運営企画委員会です承された学内予算配分の考え方に基づき、適切に配分されている。また、校長裁量経費である学内競争経費としてプロジェクト費を設け、その採択に当たっては、学内公募を行い、校長が採択基準及び申請者に対するヒアリング等を踏まえて、総合的に判断・決定し、効果的な教育方法の開発や研究の推進等に関し必要な経費を配分するな

ど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長は学校の校務を掌握し、学校運営に係る審議の最終決定を下す役割を担っている。教務主事、学生主事及び寮務主事は副校長として位置付けられ、校長補佐連絡会議を構成し校長を補佐するほか、学校の目的を達成するための基本方針の所轄分を執行している。また、学校の目的の達成に直接的に関連する委員会として設置されている教育点検委員会、FD委員会、入学試験実施委員会、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会等は、それぞれ校長を補佐する関係主事と各学科などから選出された委員から構成され、現場から議題及び意見を十分吸い上げ審議しており、校長のリーダーシップの下で、組織として効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営の中心として、校長、主事等で構成される運営企画委員会のほか、同委員会と同じ構成員による教育業績評価委員会、財務委員会を特別に設置し、教育業績評価及び財務に関する検討を行っている。また、その他の管理運営関係の委員会として、自己評価検討委員会、外部評価対応委員会、認証評価対応委員会等を設置し、適切に役割を分担している。事務組織については、「事務組織及び事務分掌規則」を定め、管理運営上の役割分担を明確にしており、これら管理運営に関する各種委員会及び事務組織が、必要に応じて効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

学則をはじめ、組織・運営、庶務・人事、図書、会計等、管理運営の諸規定が「都城工業高等専門学校規則集」として整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見を聴取する仕組みとして、外部評価が実施されている。平成 13 年度に第 1 回目として実施した外部評価では、広く有識者から、当校の目的を含む総合的な状況に対する意見を聴取し、自己評価検討委員会を通じて、運営企画委員会をはじめとする各種委員会及び学科等において改善策の検討を行い、教育業績評価の導入に向けた検討を始めたほか、女性教員の採用促進、外部講師の招へい等を実施しており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映

されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

おおむね5年ごとに実施する総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成6年及び平成12年に「現状と課題」として実施しているほか、中間年度に範囲を限定して、平成8年には「平成7年度組織ごとの自己点検・評価」、平成11年には「国際交流と外国人留学生(平成10年度自己点検・評価報告書)」を実施し、公表している。外部評価は、平成12年度自己点検・評価に基づいて平成13年度に実施され、「平成13年度外部評価報告書」としてまとめられている。また、第三者評価として、平成17年5月に日本技術者教育認定機構により準学士課程4、5年次及び専攻科課程における教育プログラムについて評価を受けている。

これら自己点検・評価及び外部評価の報告書は、教職員、全国立高等専門学校、文部科学省、九州地区国立大学15校、宮崎県、都城市をはじめとする周辺6市町、地元企業による当校の支援組織である「霧島工業クラブ」等に配布され、公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

総合的な状況に対する評価結果をフィードバックするために、校長を委員長とする自己評価検討委員会が整備され、外部評価委員会で指摘を受けた問題点について、自己点検・評価を行い、改善策を講じている。現在は、教育点検委員会が、「霧島工業クラブ」など適宜外部からの意見を集約し、社会に求められるニーズについて、自己点検・評価へ反映させている。また、自己点検・評価が改善につながっているかどうかを検証するため、自己点検・評価報告書において今後の課題とした改善状況の実績調査を実施し、自己点検・評価が改善に結び付いていることを実証している。このように、目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、必要に応じて有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（1）高等専門学校名

都城工業高等専門学校

（2）所在地

宮崎県都城市

（3）学科等構成

学科：機械工学科，電気工学科，物質工学科，建築学科

専攻科：機械電気工学専攻，物質工学専攻，建築学専攻

（4）学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学科822名，専攻科35名

教員数：66名

2 特徴

都城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、学校教育法70条の2「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に沿った高等教育機関として昭和39年度に3学科（機械工学科，電気工学科，工業化学科）で創設された。その後，昭和44年度に建築学科が開設され，4学科体制に移行した。なお，宮崎県下で建築学科を有する高等教育機関は現在も本校のみである。また，平成7年度には，工業化学科を，物質工学コースと生物工学コースをもつ物質工学科に改組した。これは，近年の化学産業の分野で技術革新が目ざましい新素材開発及びバイオ分野における技術者育成を目的としたものである。

さらに，専攻科（機械電気工学専攻，物質工学専攻，建築学専攻）が，平成14年度に開設された。専攻科は，高専5年間の教育課程の上に2年間のより高度な専門的知識と技術を教授し，実践的な技術力を有し，関連領域の知識や技術を有機的に結合できる研究開発型技術者を育成するとともに，良識ある技術者としての人格形成や国際性を育成することを目的として開設された。

一方，本校は，平成元年度に学内組織として総合材料開発技術センター（現総合技術開発教育センター）を設置し，宮崎県南西及び鹿児島県大隈地域の異業種交流グループ霧島工業クラブ（高専を囲む会）との連携による地域密着型の研究教育活動を積極的に展開している。また，毎年，第3学年に東南アジア諸国の外国人留学生を受け入れると

もに，モンゴル国立科学技術大学と学術交流協定を結ぶなどして国際交流を推進している。

本校は，中学卒業時からの5ヵ年一貫教育を行う工業高等専門学校の特徴を生かすために，実験実習科目を重視するとともに，低学年から専門科目を段階的に配置する所謂くさび形のカリキュラムを編成し，実践的な技術者を育成している。その結果，豊かな創造性と優れた人格を有する多くの卒業生を産業界に送り出してきた。また，それと同時に，より高度な専門性を探求できる学生たちを大学及び高専専攻科に進学させてきた。

さらに，平成15年度からは，本校の4，5年生及び専攻科生には，学士課程教育の国際水準を満足する「生産デザイン工学」プログラムの履修を課している。本教育プログラムは，平成17年5月に日本技術者教育認定機構（以下，「JABEE」という。）により認定（認定開始年度は平成16年度）された教育プログラム（工学（融合複合・新領域）関連分野）であり，所属学科または専攻の専門分野のみならず，幅広い複合した工学領域でも自立した実践的技術者として活躍できる高度な専門知識と応用力を修得できるように設計されている。

また，本校は国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を目指し，英語教育にも重点を置き，低学年生には英語検定の受験を奨励し，高学年生及び専攻科生にTOEIC I P試験の受験を必修化している。TOEIC I P試験では後援会からの支援を受け，受験者の経済的負担の軽減を図っている。

一方，より優れた学生の確保を目指し，進学説明会及び中学校訪問を積極的に実施することにより，15歳人口の急激な減少にも拘らず，本校には，現在も南九州圏域の中学校から多くの成績優秀者が入学している。また，低学年次には，数学の補習等の学業面での支援はもとより，ショートホームルーム及び特別活動を通しての担任及び全教員によるきめ細かな指導を実施している。その結果，本校では，毎年高い卒業率を維持している。さらに，学生には課外活動への参加を促し，学校及び後援会によるクラブ及び同好会活動への積極的な支援を行っている。その成果として，ロボットコンテスト，プログラミングコンテスト，低燃費コンテスト及びラグビー競技等で全国的にも優秀な成績を残している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 都城工業高等専門学校の使命

都城工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、我が国経済の高度成長期における製造業を中心とする産業界の担い手としての中堅技術者の早期養成を目的として昭和39年に創設された。以来、技術立国日本を支える幾多の実践的な技術者を輩出するとともに地域の発展に貢献してきた。近年、社会情勢の急激な変化に伴って、求められる技術者像も大きく変わってきている。すなわち、より高度な科学的知識を持ち創造力豊かな実行力のある技術者であることに加えて、近隣諸国をはじめとする諸外国との技術提携、技術協力など国際交流も盛んになってきていることから、以前にも増して広く社会に目を配り国際的素養を身につけた優れた人格者であることが求められている。したがって、本校は、以下の教育理念及び学習・教育目標を掲げ、高度化・多様化する社会の要請に応えることができる技術者の育成を使命としている。

教育理念：「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」

学習・教育目標

- (1) あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成
- (2) 科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成
- (3) 世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成
- (4) 自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成

2. 教育研究活動等を実施する上での基本方針

本校の使命を果たす上での前提条件は、準学士課程は中学校卒業生を受け入れること、すなわち、15才から20才という重要な成長期にあり、一方で、青年期という不安定な時期にもある就学者を対象とする高等教育機関であることである。また、専攻科を、準学士課程に続く複合教育の専門教育機関として位置付けていることである。本校の中期計画では、これらのことに鑑み、以下を目標達成の為の基本方針としている。

- (1) 教育活動を円滑に展開するために、各種委員会を設置して教育課程の企画・調整を行うと共に、その活動をサポートするための教育研究支援センターや電子計算機センターの実効性ある教育支援活動を推進する。また、教員間の連携を図るため、学科及び学年毎の教員組織を設置し、学生への支援体制の充実を図る。
- (2) 本校の教育理念及び教育目標を理解し、その実現に意欲があり、教育経験や実務経験を持った教員の採用を行う。また、教育課程を遂行するために必要な事務職員及び技術職員の適切な配置を行う。
- (3) 進学説明会および中学校訪問を積極的に実施し、多くの中学生等に本校の教育目標を説明し、本校が求める学生像および入学者選抜の基本方針等の理解を求め、優秀な学生の確保に努める。また、入学生の動向を常に検討し、推薦選抜方法の改善を図る。
- (4) 本校の教育目標を達成するための授業科目の適切な配置を心がけるとともに、科学技術の発展動向および社会の要請等に即した授業内容とするため、教員の研究活動の活性化を図る。また、学生の人格、社会性の育成の機会となる特別活動及び課外活動を充実させる。
- (5) 本校の学習目標に応じて、一定期間に身に付けるべき学力等を確実に習得させる。なお、第4学年からは「生産デザイン工学」プログラムに基づき教育を実施し、特に専攻科では研究開発能力を身につけさせる。
- (6) 学生が学習をはじめ様々な活動を効率よく行えるよう支援する。すなわち、学生支援のため、環境・設備を整備し、経済的補助及び資格取得等の情報を提供すると共に、指導・助言のための適切な人員を配置する。
- (7) 教育課程に対応した施設・設備を整備すると共に、学生が自主的な学習を行える学習環境を整備する。

- (8) 教育を向上・改善させるため、教育点検評価制度を充実し、その結果を教員・学生に確実にフィードバックする。さらに、FD活動を充実させ、成果を教育活動に活かすと共に、教育の向上・改善状況を組織的に把握する。
- (9) 教育目標を実現するために、安定した計画的な財務運営を行う。
- (10) 本校の諸問題に関する意見を多方面から聴取でき、迅速な意志決定と周知徹底が行える組織構成とし、その適切な運用を図る。

3. 準学士課程卒業時まで達成されるべき能力及び素養

【全学科共通】心身ともに健全であり、高度な社会性および倫理観を有するとともに、人文科学、社会科学、自然科学及び工学等の分野における基礎学力を有し、実践的技術者として地域および国際社会の発展に貢献できる基本的素養を身につけている。

【機械工学科】 機械工学の基礎知識、基礎技術を修得し、更に、設計から製作までの総合的な能力を身につけている。また、コンピュータ支援による種々の工学的手法を駆使し、かつ周囲とのコミュニケーションを図りながら技術的な課題や問題を解決できる能力を身につけている。専門の修得水準は、技術士補の資格試験の基礎に対応する水準である。

【電気工学科】 電気工学の主たる分野であるエネルギー、電子、制御、通信、情報の基礎知識と基礎技術を修得し、実践的技術者としての素養と能力を身につけている。専門の修得水準は、電気主任技術者2種の資格試験の基礎に対応する水準である。

【物質工学科】 高度化する化学技術に対応できる基礎学力と豊かな創造力を有する。また、地球環境に配慮しながら資源を有効に活用し、新素材や医薬品等を製造開発できる実践的技術を身につけている。専門の修得水準は、技術士補の資格試験の基礎に対応する水準である。

【建築学科】 建築の設計から施工までの建築全般にわたる幅広い知識を身につけており、建築物の安全性や環境形成への影響などに対する社会的責任感も有している。更に、建築設計におけるコンピュータの実務利用等、高度化するソフトウェア環境に適応できる実践能力と、規格化されていない問題も解決できる能力とを身につけている。専門の修得水準は、2級建築士の資格試験に対応する水準である。

4. 専攻科修了時まで達成されるべき能力及び素養

本校には、準学士課程4学年から始まるJABEE対応教育プログラム「生産デザイン工学」プログラムが設定されている。本プログラムは全学科・全専攻を対象とした複合プログラムであるため、学習・教育目標を達成することで、全専攻の学生に共通な以下の知識・能力・素養を身につけている。なお、各学科・各専攻では全専攻共通の知識・能力・素養に加え、専攻ごとの以下の知識・能力を身につけている。

【全専攻共通】アイデアの提案・検証・改善能力、デザイン能力、数学・物理・化学・情報の知識の修得と説明及び応用能力、工学に関する問題解決能力、人々の生活様式や価値観の多様性を認識できる能力、技術者が負っている社会的責任を理解できる能力、外国語による日常的なコミュニケーション能力、日本語による文章作成能力、自然・社会環境問題の理解と説明能力、自主的・継続的に取組む能力、チームワーク力

【機械電気工学専攻】機械・設計関連、システム・制御関連、電子デバイス関連、および情報・通信関連の専門基礎工学の知識とそれらを説明し応用できる能力

【物質工学専攻】有機・無機・分析・物理・生物化学などの化学の基礎となる科目、化学工学・化学プロセスおよび材料化学などに関する専門基礎工学の知識とそれらを説明し応用できる能力

【建築学専攻】建築計画および建築構造に関する専門基礎の知識とそれらを説明し応用できる能力および建築分野でのコンピュータの応用技術に関する知識と応用できる能力

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の教育理念は「優れた人格を備え国際社会に貢献できる創造性豊かな実践的技術者の育成」であり、高度化・多様化する社会の要請に応えることができる実践的技術者の育成を使命としている。また、以下の4つの学習・教育目標を掲げて、教育理念の具現化を図り本校の使命を明確に定めている。

- (1) あらゆる可能性を追求できる豊かな創造性を有する技術者の育成
- (2) 科学と工学の知識を駆使して技術的問題を解決し、新規生産技術をデザインできる優れた知性を有する技術者の育成
- (3) 世界の歴史・文化および倫理を常に考え国際社会に貢献できる高度な社会性を有する技術者の育成
- (4) 自然・社会環境に関連する諸問題に積極的・計画的に取り組み、継続して推進する確かな実行力と健全な心身を有する技術者の育成

これらは、学生便覧やシラバス等に明記され、構成員への周知徹底を図るとともに、本校ホームページに掲載して広く社会に公表している。また、5つのキーワード「豊かな創造性」「優れた知性」「高度な社会性」「確かな実行力」「健全な心身」をロゴマークにして、本校の施設内の至る所に掲示して構成員への浸透を図り、来校した本校関係者の目にも止まるように工夫をしている。

本校の基本方針及び達成すべき基本的成果等は、「都城工業高等専門学校中期計画」に具体的に提示されている。この計画は平成16年度に制定されたものであり、養成すべき人材像、教育研究等の質の向上に関する目標、業務運営の改善及び効率化に関する目標、財務内容の改善に関する目標及び社会への説明責任に関する目標が、達成年度とともに具体的に明示されている。これらは、ホームページ等でも広く社会に公表するとともに、関係者に計画書を配布して保護者懇談会等で校長や教務主事による説明もなされている。実施にあたっては、本校の関係委員会で審議した後、指導部や学級担任を通して学生に周知するとともに実行に移され、その結果は再吟味されるシステムになっている。

本校で定めた教育理念、学習・教育目標、低学年の教育指針、JABEE基準対応のサブ目標、及び、それらを具現化した中期計画とも、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」とした学校教育法の目的と矛盾しない形で定めている。

基準2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科構成は、工業の分野を幅広くカバーするべく、機械工学、電気工学、物質工学、建築学分野の4学科で構成され、工業界を目指す入学者と工業界のそれぞれのニーズを配慮し、教育の目的、特に使命を果たす上で適切なものとなっている。専攻科課程の構成は、高専5年間の教育課程卒業後更に2年間の学修によって、高度な専門知識と技術を有機的に結合できる研究開発型技術者を育成すること、また同時に、準学士課程4、5学年と専攻科1、2年の4年間に適用される「生産デザイン工学」プログラムの教育目標を達成することを目的として、準学士課程の学科構成と整合する機械電気工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成されており、適切なものになっている。

電子計算機センターは、情報教育を推進する上で設備規模及び内容とも適切な構成になっている。教育研究支援センターは、実験実習、卒業研究・専攻科特別研究、クラブ活動、教員研究等を支援する上で、適切な技術職員構成と部門構成になっている。教育活動を企画展開する上で必要な運営体制に関しては、教育課程の編成、特別教育活動及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会、専攻科課程の教育課程の編成及び運営に関する事項の審議を行う専攻科委員会、授業評価アンケートの実施等に基づき、教育活動等に関して点検・評価・

改善の中心となる教育点検委員会が設置され、適切に機能している。さらに、一般科目及び専門科目の教育内容の整合性などを含む授業の内容や進度に関する計画等については、学級担任会と各学年ごとの授業担当者会議を開催し活発な情報交換を行い、教員間の連携が図られている。

教育活動の支援体制として、学生指導部、教務指導部及び事務職員組織（学生課）がある。実績が示しているように、これらは教育活動の円滑な実施の支援組織として十分に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

学校の目的を実現するための教育課程に設けられた一般科目及び専門科目には、それぞれを担当するに相応しい、教育歴と研究実績に基礎づけられた専門性を有した教員があてられており、目的達成のために適切な教員配置となっている。また、教員組織の活性化を図るために、均衡ある年齢構成の配慮、博士学位取得者、研究機関勤務経験者、企業勤務経験者など様々な経歴をもつ教員を積極的に採用するとともに、教員に対するキャリアアップの支援として、学位未取得者に対しての内地留学や博士後期課程への入学推進等、積極的な支援体制をとっている。

教員の採用については、新任教員採用諸規定により、定められた方法で選考されており、昇格については、教員昇任に関する内規が定められ、研究業績のみならず、教育実績及び校務実績も考慮した昇任が行われており、教員の採用・昇任いずれにおいても、関連諸規定が明確かつ適切に定められ適切に運用されている。

教員の教育活動に関する総括的な評価を実施する体制として、教育業績評価委員会を中心とする体制が確立しているが、評価の実施については試行的段階にとどまっている。ただし、個々の教員の自己評価は、教育点検委員会が設置され、毎年、学生による授業評価アンケート、これに基づく授業担当者自己評価が行われ、授業改善調査も実施されている。したがって、教員の教育活動に関する定期的な評価をする体制は十分に整備されているが、その実施に関しては十分とは言えない。

事務職員については、各係に適切な人材を配置し、最適な運営が行われている。技術職員については、教育研究支援センターを中心として、分野の異なる各学科を充分支援できるように、必要な人材が確保され、適切に配置されている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーは、本校の教育理念及び学習・教育目標に基づき十分な審議を経た後、制定されたものであり、教職員には周知徹底されている。また、同アドミッション・ポリシーは制定後、直ちに本校のホームページ及び入学案内に掲載し、広く社会への公表に努めている。また、アドミッション・ポリシーが成文化される平成17年度入学試験以前においても、本校教員が中学校訪問を積極的に実施するなどして、中学生、中学校の教諭及び受験生の保護者等に対して本校の教育理念及び学習・教育目標、本校が求める学生像の説明を行ってきた。入学者の選抜では、本校の教育理念及び学習・教育目標に基づいた本校が求める学生像に適合する学生であるか否かを審査する内容を含んだ面接試験等を実施することにより、アドミッション・ポリシーに沿う形での学生の受入が行われている。

準学士課程及び専攻科課程、いずれの課程においても、定期的に行われる入学試験実施委員会において入学者選抜方法及び受験者の合否判定などを審議し、合格者の動向、入学後の成績及び進路等の追跡調査結果についても分析している。また、その分析結果に基づき推薦入学合格者の定員の見直し及び試験会場の増設等、入学者選抜方法の改善にも役立っている。また、準学士課程、専攻科課程のいずれの課程においても、実入学者数は入学定員を若干上回る程度であり、入学定員と実入学者数との関係は適正に管理されている。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校では、本校が掲げる準学士課程修了時に達成されるべき能力及び素養に基づいて、学科ごとに授業科目の科目系統図を作成し、その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラム編成を行っており、授業形態にも工夫を施している。さらに、全学的あるいは各学科独自の研究発表会の開催あるいは4年次のインターンシップへの参加の奨励など、創造性を育む教育も実践されている。また、進級認定及び卒業認定は、「都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則」に則り、厳正かつ適切に行われている。一方、低学年の学生に対しては、3年間で90時間以上の特別活動を課し、講演会などの各種事業を開催し、受講を義務付けている。また、生活指導面においては全教員が一丸となって取り組んでおり、人間の素養の涵養が図られるようなきめ細やかな教育を実践している。さらに、学生の課外活動も、全教職員の支援の下で活発であり、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど各種コンテストへも積極的に参加しており、課外活動は本校の学習・教育目標の一つである健全な心身の育成に重要な役割を果たしている。

< 専攻科課程 >

専攻科課程は、準学士課程4学年から始まる「生産デザイン工学」プログラムの各学習・教育目標ごとに、科目の連続性、専門性、必修・選択科目等の配当などを考慮して構成されているため、準学士課程の教育との連携並びに教育課程の体系性が確保された教育課程となっている。学生の学習環境に関しては、他大学等で修得した単位の認定、九州地区9高専間の単位互換制度、実務実習、企業及び準学士課程卒業生・専攻科修了生による教育評価アンケート調査などを実施することで、学生の多様なニーズに responding している。また、創造性を育む教育の実施に関しては、異なる専攻の学生チームでロボット製作に取り組む「創造デザイン演習」(2年間)、「専攻科特別研究」(2年間)、「専攻科特別実験」(1年間)、「実務実習」(3週間以上)などを重要科目として位置付け、取り組んでいる。また、個々の授業の計画、実施、評価は、教務委員会で定めた規定に従って作成されたシラバスに基づいて実施され、教員・学生双方によって実施の確認がなされている。研究指導に関しては、研究計画に基づき、アイデアの提案、デザイン化、具現化、中間発表、アイデアの検証、論文作成、最終報告の作業を計画的に行っており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。各科目の成績評価は、シラバスに明記された方法により行われている。また、単位認定や専攻科修了判定及び「生産デザイン工学」プログラム修了判定は、専攻科修了判定会議及びプログラム修了判定会議で適切に行っている。

基準 6 教育の成果

各学年や卒業時および修了時に学生が身に付けるべき学力や資質・能力等については進級判定会議、卒業判定会議、修了判定会議において所定の基準に照らし合わせて把握・評価されている。その内容は進級率・卒業率および修了率に示されるようにかなりの高い水準にある。また卒業研究・特別研究の判定は複数の教員によって行われている。特に各特別研究は学協会での発表を経たものであり、外部的にも水準が保障されている。このようなことから本校が目的とする教育の成果や効果は上がっている。

卒業生・修了生の進路に関しては、決定率は約100%を長年にわたって維持しており、進学・就職の比率もバランスのとれたものとなっている。また就職先の産業別割合は本校の設置する学科・専攻と対応したものである。進路から見ても本校が目的とする教育の成果や効果は上がっている。

在学生による授業達成度評価によれば、学生は概ね本校の教育に満足している。また卒業生やその進路先も本校の教育に対して概ね満足していることがアンケート調査などから理解される。

以上の観点からして教育の目標において意図している、学生が身に付ける学力や資質・および養成する人材像等に照らして、本校の教育の成果や効果は上がっている。

基準 7 学生支援等

学習支援として、入学当初の合宿研修、J A B E E 関連の説明会、専攻科オリエンテーションが行われている。また、全教員がオフィスアワーを設定している。学習施設として図書館、電子計算機センター、情報化対応室が整備されている。資格取得支援として、英検や T O E I C I P 試験の受験の奨励、その受験料の後援会費による補助、専門学科による専門分野の資格取得の指導がなされている。留学生支援として、入学当初のオリエンテーション、チューター制度の実施、補講がなされ、学生寮に入寮できる。4 年次編入学生には、オリエンテーションおよび事前学習指導を入学前から行っている。

クラブ・同好会等の課外活動支援のため、顧問教員が配置され指導を行っている他、外部コーチの配置、活動場所の整備、長期休暇中の活動の為の合宿施設の整備がなされている。また、学生指導部主催で学生会役員研修、リーダー研修を実施している。学生会主催の行事にも職員が協力、指導をしている。課外活動の経済支援として後援会費が有効に利用されている。学生の負傷、事故等に備え、学生傷害保険に加入させている。日本スポーツ振興センター法に基づく給付制度も利用できる。また、本校は、学校管理者賠償責任保険に加入し、法的に損害賠償責任が発生した場合に備えている。

準学士課程では学級担任が学習・生活面の指導を綿密に行っている。教員と保護者間の理解を深める為、保護者懇談会を実施している。専攻科生の指導は専攻主任と特別研究指導教員が中心に行っている。

学生の健康管理の為に医務室が設けられており、様々な精神的悩みの相談の場として学生相談室が設けられている。経済的支援として、奨学金制度、入学科や授業料の免除及び猶予制度が整備されている。

学生寮では、寮日課を定めて規則正しい生活をさせている。学習時間外の勉学希望者用に学習室も準備されている。定期試験中等、学習時間を長く確保する必要がある場合は消灯時間を延長している。

進路指導として適性試験、4 年学内研修、保護者との三者面談、模擬面接等を実施している。教員の企業訪問も行われ、卒業生の動向や企業の要望等の情報を入手している。コミュニティルームでは大学編入学や公務員試験等の資料を自由に閲覧できる。学校としての進路指導の方針や反省事項の協議を行うため、進路指導委員会が制定されている。

以上、学習、資格取得、課外活動、生活、進路決定等の各面の学生支援は十分行われている。

基準 8 施設・設備

各学科棟の改修及び専攻科研究棟の新築に伴い、教室、運動場、体育館、実験・実習室、研究室、電子計算機センター、図書館が本校の編成する教育課程に対して適切に整備され、これらの施設・設備が授業や課外活動に有効に利用されている。これらの施設の利用については、学生には入学時に配布される学生便覧に利用規則を定めている。また、独立行政法人化に伴い労働安全衛生法が適用されることから、安全衛生に対する意識をより一層高めるために、全教職員に対して労働安全衛生教育講習会を開催している。さらに、実験や実習等の危険を伴う作業を安全に行うために「安全の手引き」を作成し、全教職員及び学生に配布している。

本校において、情報ネットワークの基幹をなしているのは電子計算機センターであり、情報処理教育、研究、自主学習、課外活動、事務連絡等に活用されている。ネットワークの利用に関しては、電子計算機センター以外にも各学科の研究室や情報化対応室に端末を設置し、情報の検索等に利用できる。これらの情報ネットワークは、校内 L A N の高速化や外部接続の高速化が可能となったほか、情報セキュリティの面から外部からの不正アクセスを監視するシステムを導入している。

図書館は、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されている。また、ホームページを立ち上げ、蔵書検索システムを導入したことにより利便性の向上を図り、さらな

る図書館の利用促進を行っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では教育活動のデータや資料は教育点検評価に必要なものが収集・蓄積され、専用の保管場所も確保されている。教育点検評価を実施する体制は、システム図および諸規則等に明らかなように、教育点検委員会を中心として構築されており、点検・評価自体も含めて十分に機能している。本校の教育活動と評価体制とは密接に関わり、教育活動の実態は十分に把握されている。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケートや教務主事及び学生主事への要望等の方法により多面的になされており、教科担当者の自己点検および教務主事及び学生主事の教育状況への評価に役立っている。学生からの評価結果は確実に文書化されて教員に通知されると共に学生や社会に公表されている。学生の意見の聴取・自己点検への反映は、概ね行われている。

外部評価での有識者の意見も適切に反映されている。卒業生・就職先からの意見聴取も適宜行われ、教育に反映されている。学外関係者の意見は概ね自己点検に反映されている。

本校の教員が行う専門分野の研究については、低学年一般科目、高学年専門科目、専攻科特別研究等での授業に取り入れられ、その結果、学生の研究レベルが向上して学会発表時に学会賞等として評価されているものもある。研究活動は教育の質の改善に寄与している。

F D活動については、F D委員会を中心に組織的に行っている。校内でのF D活動は教員研修会が主であり、多数の教員が参加して継続的に行われている。また外部のF D活動にも多くの教員が継続的に参加している。本校のF D活動は組織として適切な方法で実行されている。

外部でのF D活動は教育体制の改善に寄与し、本校内部におけるF D活動に基づいた学内体制の改善・教育関連行事により教育改善は漸次行われている。また公開授業への評価は、教員の相互啓発として授業ごとに記録されている。授業等に関する保護者からの意見・要望聴取もなされ、これらは教育改善に役立っている。本校のF D活動は教育の質の向上や授業の改善に概ね結びついている。

基準 10 財務

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる為の、校地や校舎、施設等の資産が保有されていると共に、授業料、入学検定料、入学料などの経常的収入が確保されている。また科学研究費助成金や寄付金など外部資金の導入も行っている。

このような収入と支出に関して、全学的な組織である運営企画委員会が各部署からの要望を考慮し、計画立案を行っている。その実行は校長の決裁を経て各部署で行なわれている。

本校の財務に係る監査等は、基礎となる財務諸表が完成したばかりであるため、現在、行われている。

基準 11 管理運営

校長は全体を掌握し最終決定権をもっている。教務主事、学生主事及び寮務主事は、副校長として校長を補佐し、更に学校の目的を達成するための基本方針の所轄分を執行するとともに、各種委員会に対し、適切な情報を提供し有効な方針の決定に指導的に係わる役割と責任をもっている。学校の目的達成に必要な委員会が設置され、それぞれ設置規則で役割が重複することなく明確に定められ、役割を分担している。事務組織については、事務組織及び事務分掌規則が定められ、管理運営上の役割分担は明確になっている。学則、組織・運営、委員会、庶務・人事、図書、会計、教務、学生、寮務、共同教育研究センター、学生会・寮生会、その他の管理運営の諸規定が整備されている。殆どの事項は関係委員会での審議を踏まえ校長が決定するが、学校の目的

達成に直接的に係わる委員会は各学科等から選出された委員と校長を補佐する関係主事とから構成されており、学科等の現場から議題及び意見を十分吸い上げ、全教員の理解を得ながらも、迅速な意思決定とその周知徹底が図れる体制になっている。

外部有識者の意見を有効に聴取できる仕組みは、現時点では外部評価のみであるが、広く有識者から、本校の総合的な状況に対する意見を聞き、それらに対し自己評価検討委員会を通じて、各種委員会及び学科等に改善策の検討を求め回答を得ており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

総合的な状況に対する自己点検・評価は、これまで、平成6年と平成12年に実施され、その報告書は、校内各部署、全教員、全国立高専、文部科学省、九州地区国立大学15校、県、周辺市町、地元の企業組織等に配布公表されている。自己評価検討委員会が14年度に、平成13年度の外部評価委員会で指摘を受けた問題点について、学科等及び各種委員会に期限を定めて改善策等の検討を依頼し、回答を集約している。また、平成16年度に、平成12年度自己点検評価報告書において今後の課題とした諸点の改善実績調査を実施し、自己点検評価が改善につながっているかを検証しており、評価結果がフィードバックされ高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、概ね有効に運営されている。

自己評価書等リンク先

都城工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

都城工業高等専門学校	ホームページ	http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/
	自己評価書	http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/others/pdf/jikohyoka.pdf
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_miyakonojokousen.pdf

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 1	理念策定の資料(出典:平成14年8月教官会議議要録:現教育会議)
	1 - 1 - - 2	学習・教育目標策定の資料(出典:平成16年4月教官会議議事要録:現教育会議)
	1 - 1 - - 3	教育理念、学習・教育目標、低学年の教育指針(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 4	都城工業高等専門学校の中期計画及び中期計画策定の資料(出典:平成16年4月教員集会議事要録)
	1 - 1 - - 5	項目別担当割振表(出典:中期計画の年度計画)
	1 - 1 - - 6	教員の採用に係わる基本方針(出典:規則集)
	1 - 1 - - 7	新任教員の採用に関する取扱い要項(出典:規則集)
	1 - 1 - - 8	入学者選抜実施規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 9	平成18年度入学案内
	1 - 1 - - 10	教務委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 11	財務委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 12	教育課程表(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 13	成績評価(出典:平成17年度学生便覧、平成17年度専攻科学生便覧)
	1 - 1 - - 14	専攻科委員会(出典:規則集)
	1 - 1 - - 15	電子計算機センター委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 16	教育研究支援センター運営委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 17	厚生補導委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 18	学級担任会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 19	学生相談室規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 20	F D委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 21	教育点検委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 22	外部評価対応委員会規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 23	教育会議規則(出典:規則集)
	1 - 1 - - 24	生産デザイン工学プログラムについて(出典:平成17年度学生便覧)
	1 - 1 - - 25	生産デザイン工学プログラム(出典:2005版生産デザイン工学プログラム履修の手引き)
	1 - 1 - - 1	学校教育法第70条の2との対応関係表
	1 - 2 - - 1	新入生合宿研修日程表(出典:平成17年度新入生合宿研修)
	1 - 2 - - 2	教育理念及び教育目標に関するアンケート
	1 - 2 - - 3	得点結果表及び後援会予算案
	1 - 2 - - 4	平成17年度高学年シラバス
	1 - 2 - - 5	3年生進級説明会資料(出典:教務指導部資料)
	1 - 2 - - 1	配布部数資料
	1 - 2 - - 2	平成17年度保護者懇談会資料
1 - 2 - - 3	中学校長・進路指導主事との懇談会関係資料	

	1 - 2 - - 4	新しい教育理念（出典：学園だより第 58 号）
基準 2	2 - 1 - - 1	準学士課程学科構成（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 2	準学士教育課程（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 1	生産デザイン工学プログラム（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 2	専攻科課程学科構成、専攻科教育課程（出典：2004 学校要覧）
	2 - 1 - - 1	電子計算機センター規則（出典：規則集）
	2 - 1 - - 2	電子計算機センター利用規則（出典：平成 17 年度学生便覧）
	2 - 1 - - 3	電算機センター活用実績（出典：電算機センター利用科目表）
	2 - 1 - - 4	教育研究支援センター規則、教育研究支援センター運営規則（出典：規則集）
	2 - 1 - - 5	教育研究支援センター活用実績（出典：教育研究支援センター運営委員会議事要録、教育研究支援センター製作依頼書）
	2 - 2 - - 1	教務委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 2	専攻科委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 3	教育点検委員会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 4	各種委員会活動実績（出典：教務委員会議事要録、専攻科委員会議事要録、教育点検委員会議事要録）
	2 - 2 - - 1	学級担任会規則（出典：規則集）
	2 - 2 - - 2	活動実績（出典：学年別授業担当者会議議事要録、授業時間割）
	2 - 2 - - 1	特別活動実施計画書（出典：平成 17 年度前期特別活動実施計画書）
	2 - 2 - - 2	部活動顧問一覧（出典：部活動顧問一覧）
	2 - 2 - - 3	課外指導願（出典：課外指導願）
	2 - 2 - - 4	校務分担表（出典：校務分担表）
	2 - 2 - - 5	担任の手引、教官必携（出典：担任の手引、教官必携（教務関係））
2 - 2 - - 6	学生課組織と役割分担（出典：規則集）	
基準 3	3 - 1 - - 1	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（出典：平成 17 年度授業計画（本科 4 ～ 5 年・専攻科））
	3 - 1 - - 2	教員と担当科目（一般科目）（出典：2004 学校要覧、平成 16 年度学生便覧）
	3 - 1 - - 3	研究者総覧（一般科目）（出典：ホームページ）
	3 - 1 - - 1	教員と担当科目（専門科目）（出典：2004 学校要覧、平成 16 年度学生便覧）
	3 - 1 - - 2	研究者総覧（専門科目）（出典：ホームページ）
	3 - 1 - - 1	教員と担当科目（出典：平成 16 年度専攻科学生便覧）
	3 - 1 - - 1	教員年齢構成表
	3 - 1 - - 2	企業経験等一覧
	3 - 1 - - 3	学位取得状況一覧
	3 - 2 - - 1	教員の採用に係る基本方針（出典：規則集）
	3 - 2 - - 2	新任教員の採用に関する取り扱い要項（出典：規則集）
	3 - 2 - - 3	教員昇任に関する内規（出典：規則集）
	3 - 2 - - 4	昇任実績表
	3 - 2 - - 1	平成 14 年度教育業績等評価実施項目

	3 - 2 - - 2	平成 15 年度教育業績等評価実施項目
	3 - 2 - - 3	教育業績評価委員会（出典：規則集）
	3 - 2 - - 4	個人教育業績評価についての答申
	3 - 2 - - 5	平成 16 年度授業評価アンケート報告書
	3 - 2 - - 6	授業改善調査結果
	3 - 3 - - 1	事務組織及び事務分掌規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 2	組織概要（出典：2004 学校要覧）
	3 - 3 - - 3	技術組織規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 4	教育研究支援センター規則（出典：規則集）
	3 - 3 - - 5	教育研究支援センター技術職員構成（出典：平成 17 年度職員録）
基準 4	4 - 1 - - 2	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度入学試験検討委員会議事要録）
	4 - 1 - - 3	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度専攻科委員会議事要録）
	4 - 1 - - 4	アドミッション・ポリシーについて（出典：平成 16 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 1 - - 7	進学説明会実施記録及び中学校主催の進学説明会参加記録
	4 - 2 - - 1	都城工業高等専門学校入学者選抜実施規則（出典：規則集）
	4 - 2 - - 2	準学士課程推薦選抜作文課題
	4 - 2 - - 3	準学士課程推薦入学面接調査書
	4 - 2 - - 5	編入学試験面接調査書
	4 - 2 - - 6	専攻科入試面接調査書
	4 - 2 - - 7	平成 17 年度編入学試験問題
	4 - 2 - - 8	平成 17 年度専攻科学力選抜入試問題
	4 - 2 - - 1	平成 16 年度準学士課程推薦枠検討データ
	4 - 2 - - 2	推薦入学者の定員について（出典：平成 16 年度及び平成 17 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 2 - - 3	入学試験会場について（出典：平成 16 年度及び平成 17 年度入学試験実施委員会議事要録）
	4 - 2 - - 4	平成 16 年度、平成 17 年度及び平成 18 年度入試要項（出典：入学案内）
	4 - 3 - - 3	平成 17 年度建築学科 4 年研修実施計画書
基準 5	5 - 1 - - 3	各専門学科の授業科目系統図（出典：シラバス（2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科））
	5 - 1 - - 4	平成 10 年度以降入学者用一般科目履修表（出典：平成 15 年度学生便覧）
	5 - 1 - - 5	平成 12 年度以降入学者用一般科目履修表（出典：平成 16 年度学生便覧）
	5 - 1 - - 6	国際文化論 シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 7	国際文化論 シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 8	英語シラバス(出典:平成 17 年度授業計画シラバス(2005 年度本科第 4 ～ 5 学年・専攻科))
	5 - 1 - - 1	九州地区高専単位互換協定書
	5 - 1 - - 2	コンソーシアム宮崎高等教育連携部会議事次第及び委員名簿
	5 - 1 - - 3	校外実習実績書
	5 - 2 - - 1	実験実習計画（出典：平成 17 年度建築学科建築学実験実習計画）

5 - 2 - - 2	平成 16 年度第 1 学年授業時間割 (英語科少数人数授業)
5 - 2 - - 3	第 3 学年英語シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 1 ~ 3 学年))
5 - 2 - - 4	授業改善報告書
5 - 2 - - 5	補習記録
5 - 2 - - 1	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 2	授業評価アンケート
5 - 2 - - 3	平成 16 年度授業実施チェック表
5 - 2 - - 2	素晴らしい学生諸君 (出典:都城高専学園だより第 71 号)
5 - 2 - - 5	卒業研究シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 6	機械工学科第 4 学年創造演習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 7	ものづくり教育の取り組みにおける現状と課題 (出典:高等専門学校の教育と研究第 9 巻第 4 号 2004 年 10 月発行)
5 - 2 - - 8	建築学科設計演習課題及び配布資料
5 - 2 - - 9	電気工学科第 5 学年電気電子情報設計シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 10	物質工学演習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 2 - - 11	校外実習シラバス (出典:平成 17 年度授業計画シラバス (本科第 4 ~ 5 学年・専攻科))
5 - 3 - - 1	都城工業高等専門学校学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則 (出典:規則集)
5 - 3 - - 2	学業成績の評価及び課程の修了等に関する規則 (出典:学生便覧平成 17 年度 pp.57 ~ 65)
5 - 3 - - 3	平成 16 年度行事予定表 (出典:学生便覧平成 16 年度)
5 - 3 - - 4	平成 16 年度卒業判定会議及び進級判定会議資料
5 - 4 - - 1	授業時間割
5 - 4 - - 2	特別活動のテーマ一覧及び講演会資料
5 - 4 - - 3	「テーブルマナー」開催資料
5 - 4 - - 4	校内清掃分担表
5 - 4 - - 1	校務分担表
5 - 4 - - 2	授業日課 (出典:平成 17 年度教員手帳)
5 - 4 - - 3	部活動顧問一覧
5 - 4 - - 4	課外指導願
5 - 4 - - 5	各クラブ同好会等の受賞記録 (出典:学園だより第 72 号、第 67 号及び学生会予算配分資料)
5 - 4 - - 6	リーダー研修開催案内
5 - 4 - - 7	体育競技会実施要領及びプログラム及び体育競技会準備計画
5 - 4 - - 8	高専祭実施要領及びプログラム
5 - 5 - - 1	学科・専攻科の構成図 (出典:技術者教育プログラム認定申請書)
5 - 5 - - 2	学科・専攻科 科目関連系統図 (専攻科 1 年生用) (出典:2005 年度版「生産デザイン工学」プログラム履修の手引き)

5 - 5 - - 3	生産デザイン工学プログラムの学習・教育目標、J A B E E が求める能力・知識・素養[基準1の(1)] 学習・教育目標と基準1の(1)の(a)～(h)との対応(出典:平成17年度シラバス&ポートフォリオ)
5 - 5 - - 1	各専攻教育課程表(出典:17年度専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 2	学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の達成目標及び評価方法と評価基準(出典:平成16年度専攻科用シラバスより抜粋)
5 - 5 - - 1	他大学等で修得した単位の認定規則(出典:専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 3	九州地区9国立工業高等専門学校における単位互換に関する協定書
5 - 5 - - 4	実務実習の履修要項(出典:専攻科学生便覧)
5 - 5 - - 5	出張命令(依頼)伺(平成16年度)
5 - 5 - - 6	教育評価アンケートの分析結果(各学科共通)
5 - 5 - - 7	都城高専本科卒業生および専攻科修了生による教育評価アンケート結果及び教育評価アンケートの内容
5 - 5 - - 8	教育評価点検・改善システム
5 - 6 - - 2	教材を工夫した授業
5 - 6 - - 3	少人数授業
5 - 6 - - 4	対話・討論型授業
5 - 6 - - 5	フィールド型授業
5 - 6 - - 6	情報機器を活用した授業
5 - 6 - - 7	補講実施資料(英語)
5 - 6 - - 1	平成16年度機械電気工学特論シラバス(出典:平成16年度専攻科用シラバス)
5 - 6 - - 2	専攻科工学特論 ロボット製作 第1班『ゴルフボール回収ロボットの製作』
5 - 6 - - 3	平成16年度専攻科工学特論「発表会要綱」
5 - 6 - - 4	専攻科工学特論最終報告評価シート及び評価項目説明
5 - 6 - - 5	P B L 科目の設計とその改善
5 - 6 - - 6	平成17年度創造デザイン演習シラバス(出典:平成17年度シラバス)
5 - 6 - - 7	実務実習報告書(平成14～16年度分の目次)
5 - 6 - - 9	実務実習証明書(平成16年度分の一例)
5 - 6 - - 1	平成14年度専攻科シラバス(出典:平成14年度シラバス(改定版)<本科第4、5学年及び専攻科第1学年>より一部を抜粋)
5 - 6 - - 2	平成15年度専攻科シラバス(出典:平成15年度シラバス(専攻科)より一部を抜粋)
5 - 6 - - 3	平成16年度専攻科シラバス(出典:平成16年度シラバス(専攻科)より一部を抜粋)
5 - 6 - - 4	平成17年度専攻科シラバスとその活用例(出典:平成17年度シラバス&ポートフォリオ(専攻科第1学年用)より一部を抜粋)
5 - 7 - - 1	平成17年度専攻科特別研究シラバス(出典:平成17年度シラバス(本科第4～5学年・専攻科))
5 - 7 - - 2	履修にあたっての留意事項(出典:2005年度版「生産デザイン工学」プログラム履修の手引き)
5 - 7 - - 3	平成16年度専攻科特別研究論文の達成度判定基準(物質工学専攻の例)

	5 - 7 - - 4	平成 16 年度専攻科特別研究評価票及びその内訳
	5 - 7 - - 5	平成 15・16 年度生産デザイン工学プログラム学協会発表一覧
	5 - 7 - - 6	専攻科特別研究テーマ一覧（出典：平成 15・16 年度 専攻科特別研究概要集）
	5 - 7 - - 7	技術支援要請（出典：平成 14～16 年度教育研究支援センター運営会議資料より一部を抜粋）
	5 - 7 - - 8	製作依頼書（出典：平成 14～16 年度教育研究支援センター運営会議資料より一部を抜粋）
	5 - 8 - - 1	第 8 章専攻科（教育課程）第 46 条（出典：平成 17 年度学生便覧）
	5 - 8 - - 2	13. 都城工業高等専門学校専攻科における授業科目の履修等に関する規則（条文）（出典：平成 17 年度専攻科学生便覧）
	5 - 8 - - 3	平成 16 年度専攻科修了判定会議資料
	5 - 8 - - 4	「生産デザイン工学」プログラムの修了要件（出典：生産デザイン工学プログラム履修の手引き）
	5 - 8 - - 5	平成 16 年度「生産デザイン工学」プログラム修了判定会議資料（一部を抜粋）
基準 6	6 - 1 - - 1	卒業判定資料
	6 - 1 - - 2	修了判定資料
	6 - 1 - - 1	学科・学年別進級率表（出典：進級判定資料）
	6 - 1 - - 2	卒業率表（出典：卒業判定資料）
	6 - 1 - - 3	修了率表（出典：修了判定資料）
	6 - 1 - - 4	卒業研究課題一覧
	6 - 1 - - 5	卒業研究判定資料
	6 - 1 - - 6	専攻科特別研究テーマ一覧
	6 - 1 - - 7	専攻科特別研究判定資料
	6 - 1 - - 1	卒業後の進路状況
	6 - 1 - - 2	産業別・地域別就職状況（出典：「学校要覧 2000～4」）
	6 - 1 - - 3	進学状況（出典：「学校要覧 2004」）
	6 - 1 - - 4	専攻科進路状況（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 5	産業別就職状況（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 6	進学先一覧（出典：「卒業生・修了者名簿」）
	6 - 1 - - 1	ポートフォリオ
	6 - 1 - - 2	生産デザイン工学プログラム修了認定審査資料
	6 - 1 - - 1	就職先聞き取り例
	6 - 1 - - 2	卒業生・修了生アンケート
基準 7	7 - 1 - - 1	1 年生合宿研修のしおり
	7 - 1 - - 2	3 年生進級説明会
	7 - 1 - - 3	生産デザイン工学プログラム履修の手引き（本科生用）
	7 - 1 - - 4	生産デザイン工学プログラム履修の手引き（専攻科生用）
	7 - 1 - - 5	専攻科オリエンテーション
	7 - 1 - - 6	4 年生学内研修実施要項
	7 - 1 - - 7	授業に関する相談記録簿
	7 - 1 - - 8	シラバス

7 - 1 - - 1	都城工業高等専門学校図書館規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 2	都城工業高等専門学校図書館利用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 3	図書館だよりNO . 56
7 - 1 - - 4	図書館だよりNO . 57
7 - 1 - - 5	図書館からのお知らせ
7 - 1 - - 6	蔵書数、図書の利用状況、分類別帯出冊数（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 7	自学自習室の設置、シラバス図書の整備（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 8	都城工業高等専門学校電子計算機センター利用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 9	都城工業高等専門学校電子計算機センターホームページ（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 10	情報化対応室利用の手引き
7 - 1 - - 11	専門学科研究室・卒研室・演習室の整備利用状況資料
7 - 1 - - 12	都城工業高等専門学校福利施設使用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 1	英語科学生支援
7 - 1 - - 2	英語検定結果
7 - 1 - - 3	資格試験等の支援
7 - 1 - - 4	外国留学者一覧
7 - 1 - - 1	TOEIC IPテスト結果
7 - 1 - - 2	後援会費一般会計決算書
7 - 1 - - 3	カリキュラム表（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 4	二級建築士合格者（出典：ホームページ）
7 - 1 - - 5	資格取得状況資料
7 - 1 - - 6	公欠の取扱要項（出典：平成 17 年度学生便覧）
7 - 1 - - 1	留学生オリエンテーション資料
7 - 1 - - 2	留学生の手引き
7 - 1 - - 3	編入学生指導について
7 - 1 - - 4	編入生学習指導資料
7 - 1 - - 1	クラブ及び同好会顧問に関する申し合せ事項（出典：規則集）
7 - 1 - - 2	顧問表
7 - 1 - - 3	九州地区高専体育大会上位入賞記録（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 4	その他の大会記録（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 5	九州・沖縄地区高専体育大会資料
7 - 1 - - 6	クラブコーチ名簿
7 - 1 - - 7	建物配置図、施設の整備状況（出典：基礎データ集）
7 - 1 - - 8	都城工業高等専門学校音楽系サークル施設使用規則（出典：規則集）
7 - 1 - - 9	長期休暇中のクラブ合宿の計画表、注意事項
7 - 1 - - 10	学生会役員研修実施要項
7 - 1 - - 11	リーダー研修のしおり
7 - 1 - - 12	クラスマッチ資料
7 - 1 - - 13	高専祭資料

	7 - 1 - - 14	体育競技会資料
	7 - 1 - - 15	後援会費の支援資料
	7 - 1 - - 16	傷害保険（出典：ホームページ）
	7 - 1 - - 17	日本スポーツ振興センター（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 1 - - 18	国立高等専門学校機構学生傷害保険制度（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 1	担任の手引
	7 - 2 - - 2	保護者懇談会資料
	7 - 2 - - 3	保健衛生（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 4	医務室（出典：ホームページ）
	7 - 2 - - 5	学生相談室（出典：ホームページ）
	7 - 2 - - 6	都城工業高等専門学校学生相談室規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 7	カウンセリングの状況（出典：基礎データ集）
	7 - 2 - - 8	都城工業高等専門学校日本育英会奨学生の推薦選考基準内規
	7 - 2 - - 9	都城工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生の推薦選考基準内規（出典：規則集）
	7 - 2 - - 10	奨学制度（出典：学生便覧）
	7 - 2 - - 11	都城工業高等専門学校入学料の免除及び徴収猶予に関する規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 12	都城工業高等専門学校入学料免除及び徴収猶予選考基準（出典：規則集）
	7 - 2 - - 13	都城工業高等専門学校授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 14	都城工業高等専門学校授業料免除選考基準（出典：規則集）
	7 - 2 - - 15	奨学金受給者数、授業料免除者数（出典：基礎データ集）
	7 - 2 - - 1	留学生のための健康のしおり
	7 - 2 - - 2	チューターの手引
	7 - 2 - - 3	学生寮外国人留学生への連絡
	7 - 2 - - 1	学生寮寮生数・居室数
	7 - 2 - - 2	寮設備
	7 - 2 - - 3	学生寮規範、規則（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 4	寮生活日課（出典：平成 17 年度学生便覧）
	7 - 2 - - 5	学習室使用簿
	7 - 2 - - 1	就職・進路適性検査実施要項
	7 - 2 - - 2	4 年生学内研修関係資料
	7 - 2 - - 3	三者面談資料
	7 - 2 - - 4	企業訪問先一覧
	7 - 2 - - 5	模擬面接指導資料
	7 - 2 - - 6	コミュニティルーム保管資料一覧
	7 - 2 - - 7	進路指導委員会規則（出典：規則集）
	7 - 2 - - 8	就職業務反省会及び打ち合わせ議事録
基準 8	8 - 1 - - 1	施設概況（出典：2004 年度学校要覧）
	8 - 1 - - 2	施設の利用状況（出典：施設基本調査報告書（平成 17 年 1 月））

	8 - 1 - - 3	授業時間割、選択教室等部屋割（平成 16 年度、平成 17 年度前期）
	8 - 1 - - 4	都城工業高等専門学校図書館利用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 5	都城工業高等専門学校電子計算機センター利用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 6	都城工業高等専門学校福利施設使用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 7	都城工業高等専門学校音楽系サークル施設使用規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 8	寄宿舎規則（出典：平成 17 年学生便覧）
	8 - 1 - - 9	施設利用関係（出典：平成 17 年専攻科学生便覧）
	8 - 1 - - 10	5 年整備計画
	8 - 1 - - 11	安全の手引き（平成 16 年 4 月）
	8 - 1 - - 12	都城工業高等専門学校安全衛生委員会規則
	8 - 1 - - 13	都城工業高等専門学校安全衛生管理体制規則
	8 - 1 - - 14	安全衛生委員会議事要録
	8 - 1 - - 15	校内巡視及び巡視における指摘事項の対処方法について
	8 - 1 - - 1	ネットワーク構成図
	8 - 1 - - 2	都城高専電子計算機センターの管理・運営（平成 14、15 年度）
	8 - 1 - - 3	都城高専電子計算機センターの管理・運営（平成 11、12、13 年度）
	8 - 1 - - 4	電子計算機センター規則（出典：規則集）
	8 - 1 - - 5	電子計算機センター利用規則（出典：規則集）
	8 - 1 - - 6	校内ネットワーク利用規則（出典：規則集）
	8 - 2 - - 1	都城工業高等専門学校図書館運営委員会規則（出典：規則集）
	8 - 2 - - 2	図書館運営委員会議事要録
	8 - 2 - - 3	基礎データ（出典：都城工業高等専門学校基礎データ集）
	8 - 2 - - 4	図書館データ一覧（ホームページ掲載分）
基準 9	9 - 1 - - 1	シラバス
	9 - 1 - - 2	卒業判定資料・進級判定資料・修了判定資料・成績判定資料
	9 - 1 - - 3	学年別授業担当者会議規則（出典：規則集） 専攻科学年別担当者会議議事録、学年別授業担当者会議議事録
	9 - 1 - - 4	教務関係資料（入学者の調査）
	9 - 1 - - 5	教育点検・改善システム図
	9 - 1 - - 6	教育点検委員会規則（出典：規則集）
	9 - 1 - - 7	教育点検班規則（出典：規則集）
	9 - 1 - - 8	教務委員会規則・専攻科委員会規程（出典：規則集）
	9 - 1 - - 9	自己評価検討委員会設置要項（出典：規則集）
	9 - 1 - - 1	授業評価アンケート報告書
	9 - 1 - - 2	授業評価アンケート記入用紙
	9 - 1 - - 3	学生総会議案
	9 - 1 - - 1	平成 13 年度外部評価報告書
	9 - 1 - - 2	外部評価で指摘を受けた問題点の検討結果資料（出典：平成 14 年度自己評価検討委員会関係綴）

	9 - 1 - - 3	保護者懇談会資料・学校説明会資料
	9 - 1 - - 4	当面の諸問題の進捗状況資料
	9 - 1 - - 1	自己点検評価報告書・自己点検後の改善実績調査結果
	9 - 1 - - 2	教育理念・学習教育目標認知度調査結果
	9 - 1 - - 3	英語科少人数学級の試行に関する資料
	9 - 1 - - 4	数学科補講に関する資料
	9 - 1 - - 1	授業改善調査結果
	9 - 1 - - 1	社会科テキスト
	9 - 1 - - 2	機械工学科学生の学会発表に関する資料、物質工学科学生の学会賞受賞に関する資料、建築学専攻学生の学生研究奨励賞受賞に関する資料
	9 - 1 - - 3	研究活動と担当授業との関連調査結果
	9 - 2 - - 1	F D委員会規則（出典：規則集） F D委員会議事要録
	9 - 2 - - 2	教員研修会資料
	9 - 2 - - 3	学生指導部・学生相談室関連の教員研修会資料
	9 - 2 - - 4	高等専門学校教員研究集会（第二班）議事録
	9 - 2 - - 5	大分合同研修会復命書
	9 - 2 - - 6	九州沖縄地区高専教育研究会資料および専攻科長報告・専攻科創造デザイン演習報告資料
	9 - 2 - - 7	沖縄合同研修会復命書
	9 - 2 - - 8	コンソーシアム宮崎 F D研修会・英語科発表資料、宮崎学生インターゼミナールにおける機械工学科学生発表の資料
	9 - 2 - - 9	機械工学科外部研修報告
	9 - 2 - - 10	公開授業に関する資料
	9 - 2 - - 1	教員研修会資料、学内一斉清掃に関する資料
	9 - 2 - - 2	公開授業実績資料
基準 10	10 - 1 - - 1	貸借対照表
	10 - 1 - - 1	損益計算書
	10 - 1 - - 2	外部資金の導入
	10 - 2 - - 1	運営企画委員会議事要録
	10 - 2 - - 2	予算配分表
	10 - 2 - - 1	高専教育充実設備費
	10 - 2 - - 2	理工系教育高度化設備費
基準 11	11 - 1 - - 1	校長補佐連絡会議規則（出典：規則集）
	11 - 1 - - 2	管理関係者組織図（出典：2004 年度学校要覧）
	11 - 1 - - 3	教育関係委員会等組織図（出典：本校ホームページ）
	11 - 1 - - 4	教育関係委員会等規則（出典：規則集）
	11 - 1 - - 5	意思決定過程図
	11 - 1 - - 6	各種委員会運営申合せ（出典：規則集）
	11 - 1 - - 1	管理関係委員会等組織図（出典：本校ホームページ）

11 - 1 - - 2	管理関係委員会等規則（出典：規則集）
11 - 1 - - 3	事務組織及び事務分掌規則（出典：規則集）
11 - 1 - - 1	管理運営諸規定一覧（出典：規則集）
11 - 2 - - 1	外部評価実施計画書（出典：平成 13 年度外部評価報告書）
11 - 2 - - 2	外部評価指摘事項検討結果 1（出典：自己評価検討委員会議事要録）
11 - 2 - - 3	外部評価指摘事項検討結果 2（出典：運営企画委員会議事要録）
11 - 3 - - 1	都城工業高等専門学校の現状と課題（平成 6 年 6 月）及び配布先
11 - 3 - - 2	都城工業高等専門学校の現状と課題-自己点検・評価報告書（平成 13 年 1 月）及び配布先
11 - 3 - - 3	平成 7 年度自己点検・評価報告書（出典：都城高専校報第 83 号）
11 - 3 - - 4	国際交流と外国人留学生(平成 10 年度自己点検・評価報告書)及び配布先
11 - 3 - - 5	平成 13 年度外部評価報告書及び配布先
11 - 3 - - 1	自己点検・評価の大綱（出典：平成 6 年自己点検・評価報告書）
11 - 3 - - 2	平成 12 年度自己点検評価後の改善実績調査結果（平成 17 年 3 月）

